

障害学生支援に関する研修

NPO法人学生文化創造 大学の事例も共有

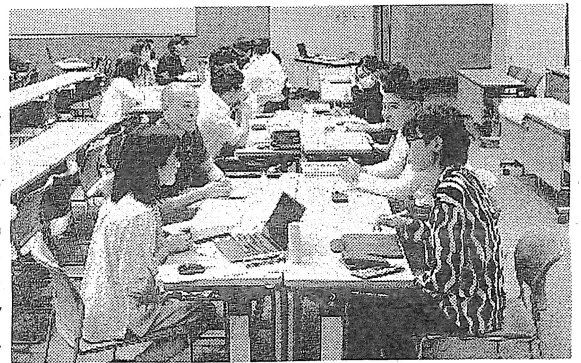
特定非営利活動法人学生文化創造は、10月24日、25日の2日間ハイブリッド(対面・オンライン)方式により「学生支援に関する研修会(障害のある学生の支援)」を開催し、国・公・私立大学等教職員、合計38人が受講した。写真。

10月24日には研修会に先立ち、無料公開講演会(題目:「障害のある学生の修学支援について、講師:奥井雅博文部科学省学生支援課課長補佐、内容①障害のある学生の在籍状況、②第三次まとめ、③障害のある学生支援の取組の推進)を実施

した。

講義1では

山本有香(日本学生支援機構(JASSO)学生生活部長)から「2024.4合理的配慮提供の義務化の現状について」の題目で、①JASSOにおける障害学生支援の取組、②



「合理的配慮」提供の義務化について、③大学等における障害のある学生の修学支援に関する実態調査から、講義が行われた。

引き続き、大学(所属校)における障害学生支援の現状と課題について、グループワークが行われ、各グループからその成果が報告された。講師からは高校までの手厚い支援を受けた学生が入学している現状があると

教授から「インクルーシブなキャンパスについて(めざして)」の題目で、①インクルーシブなキャンパスとは、②多様化する学生と学修支援者、③接続可能な全学的支援体制構築に必要なこと、④支援者の連携、等の講義が行われた。

引き続き、支援者の課題の発見・共有と支援者の課題に対する解決策について、グループワークが行われ、各グループからその成果が報告された。講師からは障害のある学生の背景は多様であり建

設的な協議が大事であるとの補足説明があった。

講義3では、近藤武夫(東京大学先端科学技術研究センター教授)から「基本的な考え方の理解と体制整備・文化醸成のための実践について」の題目で、最初に「大学(所属校)で障害学生へのバリアを感じる場面・事柄を一つあげる」というグループワークとその発表が行われた。その後「学びでのイコールアクセスを保障するー不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供を通じてー」について講義が行われた。

続いて、「イコールアクセスの保障(合理的配慮の提供)」についてあなただの困り感は何?とのグループワークが行われ、発表が行われた。また質疑で、各大学等での具体的な困りごとの解決策の相談が相次ぎ有意義な時間となった。また、任意参加の懇親会や両日にグループ別懇談会を実施、グループワークで話し足りなかったことや、名刺交換、情報交換の場となった。今回は中堅職員研修会(学生の履修支援 教職課程編入)が12月5日に実施予定。詳しくは学生文化創造まで。